

地域自治組織名称	松之山自治振興会
拠点	松之山支所
拠点住所・連絡先	〒942-1492 十日町市松之山 1212 番地 2 電話：025-596-3131 FAX：025-596-3515
対象区域 (35 行政区)	松之山、兎口、光間、新山、下川手、上川手、湯山、黒倉、水梨、小谷、大荒戸、湯本、天水越、天水島、藤倉、中尾、東川、上鰈池、下鰈池、五十子平、坪野、松之山赤倉、松之山東山、藤原、曾根、新田、上之山、湯之島、中立山、田麦立、月池、坂中、豊田、北浦田、西之前
構成する振興会等 (6 協議会)	松之山地区協議会、三省地区協議会、松里地区協議会、上布川地区協議会、下布川地区協議会、浦田地区協議会